

2020年11月6日(金曜日)

〔ファクスだより〕

『船員行政ニュース』1054 国土交通省海事局
船員政策課

引き続き申請受け付け中です

「船舶に乗り組む衛生管理者の試験」について

10月2日の「船員行政ニュース(1049号)」でお知らせした令和2年度「船舶に乗り組む衛生管理者試験」の申請受け付けが今月20日までですので、再度お知らせします。

衛生管理者の乗り組む船舶および業務

遠洋区域または近海区域を航行する総トン数3,000トン以上の船舶などには船員法に基づき、船内における衛生管理に関する業務に従事する「衛生管理者」を乗り組ませる必要があります。主な業務として船内の作業環境衛生や居住環境衛生の保持、船員に対する健康管理や保健指導などを行います。

試験概要

▽試験日時

令和2年12月3日(木) 午前9時～午後4時30分

▽試験会場

神戸運輸監理部・神戸第2地方合同庁舎
(住所：神戸市中央区波止場町1-1)

▽受験資格

試験日において、年齢20歳以上の者

▽受験申請に必要な書類

- ・申請書(各地方運輸局窓口で配布中ですが、国土交通省HPからダウンロードすることも可能です)
- ・写真1葉(申請前1年以内に撮影した正面、脱帽、上半身、縦5センチ×横4センチ、裏面に氏名を記入)
- ・受験手数料5,400円に相当する収入印紙
- ・戸籍の謄本、抄本または記載記載事項証明書若しくは本籍地の記載のある住民票の写し(申請前1年以内に作成されたもの)

▽受験申請方法

1. 窓口での申請
 - ・受験申請に必要な書類をそろえて、神戸運輸監理部(試験地・神戸市中央区)の窓口申請
2. 郵送による申請
 - ・受験申請に必要な書類、受験票郵送用封筒(宛先記載の定形郵便物サイズ)および郵便切手404円分を、神戸運輸監理部に「書留郵便」で送付

▽受験申請受付期間

令和2年10月1日(木)～11月20日(金)

※窓口での申請は、平日の午前9時～午後5時

※郵送による申請の場合は、締め切り日の消印のあるものまで有効

詳しく知りたい方は、次の国土交通省HPをご覧ください

<http://www.mlit.go.jp/about/file000070.html>

試験に関するお問い合わせなどはこちらまで

国土交通省海事局 船員政策課労働環境対策室

TEL 03(5253)8052

神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課

TEL 078(321)7053